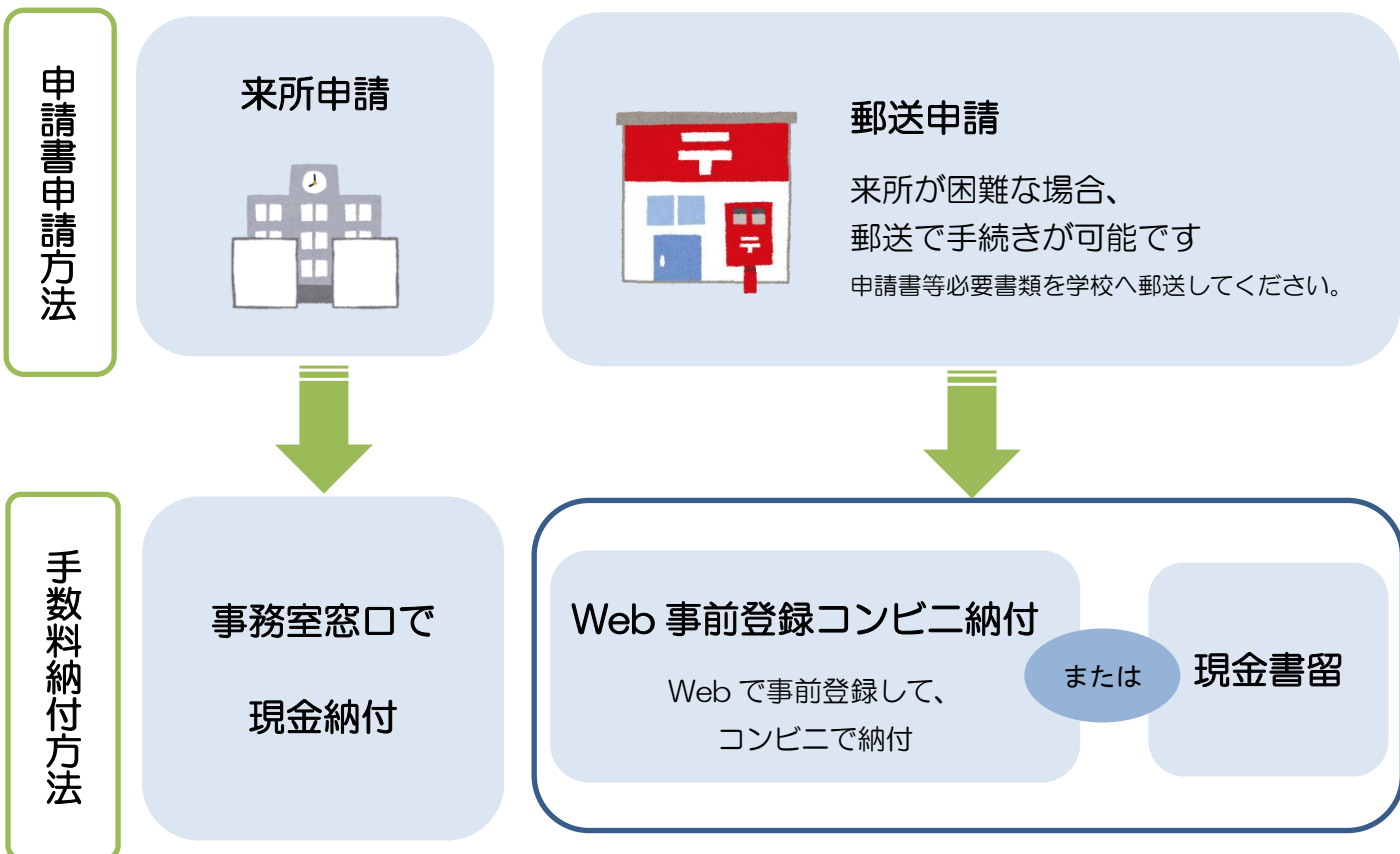


令和4年 10月からの

証明書発行手数料の納付方法のご案内

証明書の発行手数料は、京都府収入証紙で納付していただいていたのですが、京都府収入証紙が令和4年9月末日で廃止されますので、令和4年10月1日以降の証明書発行手数料の納付方法をお知らせします。



Web 事前登録コンビニ納付について

専用サイトで事前に登録を行うことで、コンビニで手数料を納付することができます

コンビニで納付後、証明書交付申請書に申請書用番号を記載し、必要書類一式を京都府立宮津天橋高等学校宮津学舎事務室宛てに郵送してください

専用サイトはこちらから

<https://srv5.asp-bridge.net/kyoto/f/?id=10405>



24時間
いつでも
納付可能

[利用方法は
こちらから](#)

(京都府会計課 HP)